

新事業展開テイクオフ伴走支援

仕様書(支援機関向け)

1 新事業展開テイクオフ伴走支援

1-1 事業の目的

新型コロナウイルス感染症拡大やデジタル化の加速をはじめ、世の中が大きく変わる中、中小企業においても事業の変革が必要です。「新しい事業の柱をつくらないと」と思いつつ、何から手をつけたらいいのだろうと考えておられる事業者も多いのではないのでしょうか。

本事業は、大阪府で新規事業に取り組む中小企業等を対象に、支援機関と連携し伴走支援を実施することで、一步を踏み出すためのきっかけを提供します。また、この支援の過程を大阪府域へ発信することで、新たなチャレンジャーを増やす好循環を生み出すことを目的としています。

1-2 支援機関が申請企業に対して支援する内容

・課題を明確にして、集中的に新規事業支援を実施するため、事業者は下記3テーマからいずれかを選択していただきます。支援機関はそのテーマに沿った支援を実施していただきます。

- ① 販路開拓
- ② 新商品等の開発
- ③ 事業計画策定

※③には、国等の補助金獲得を目的とした計画策定支援も含まれます。ただし、その場合は、同時期に大阪府が実施する「新事業展開テイクオフ補助金」は対象外となりますので、ご注意ください。

- ・伴走支援は、支援機関が申請者と協議の上で作成する「伴走支援進捗管理表」（採択後に作成）に基づき実施します。管理表でやるべきことを可視化し、必要に応じて適切な専門家が加わりサポートを行うことで事業の成長を加速させます。
- ・事業推進にご活用いただくため、伴走支援事業者及び支援機関には選択したテーマに沿ったセミナー（ライブ及び録画配信）を必ず受講していただきます。
- ・伴走支援の具体的な内容として、期間内に支援機関による支援（新事業の進捗確認や新事業推進のための協議等）を12回以上実施することとします。なお、支援手法は対面やオンラインによる打合せ、電話・メール等によるものとします。
- ・採択後は「伴走支援進捗管理表」を毎月更新し、それに基づき新事業展開の進捗状況を支援機関・公益財団法人大阪産業局において共有します。
- ・本事業は、支援機関による伴走支援を基本とし、公益財団法人大阪産業局が直接的な支援を行うものではありません。あらかじめご承知ください。

1-3 申請企業の申請書提出期限

2022年11月21日（月）12:00まで（※メールでのみ受付）

1-4 採択に関する概要

募集者数

100者

評価の基準

下記の視点について評価を行います。

- ① 新規事業の内容（事業アイデア）
- ② 実現可能性及び継続性
- ③ 将来性
- ④ 売上（収益）予測
- ⑤ 地域や社会への貢献

審査の流れ

伴走支援の対象事業者は、専門家による書類審査を経て採択事業者を決定します。

※審査結果は、メールにて通知します。

1-5 謝金の支払いについて

・事業者の伴走支援を行っていただくにあたり、公益財団法人大阪産業局より支援機関に対して別途定める謝金をお支払いします。

※謝金のお支払いにあたっては、支援実績報告書を毎月提出いただきます。

・上記謝金以外の新事業展開に伴う費用（原材料費、研究費、設備投資費用等）は、申請者の負担となります。

1-6 支援期間について

・伴走支援期間は採択日（12月上旬予定）～2023年2月28日です。

2 支援機関について

2-1 支援機関の要件

以下のすべてに該当するものとします。

- ① 日本に拠点を有していること。
- ② 本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ③ 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④ 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- ⑤ 過去3年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。
- ⑥ 公序良俗に反する活動を行う等、支援機関として不適切な者でないこと。
- ⑦ 中小企業・小規模事業者支援及び支援機関への支援の実績を有すること。

2-2 支援機関の登録

・伴走支援を行っていただくにあたり、支援機関の登録が必要です。別添の「支援機関

登録書」を公益財団法人大阪産業局に提出してください。ただし、認定経営革新等支援機関、新事業支援-Vチャレンジ-において、既に支援機関として登録が済んでいる方は登録は不要です。

3 スケジュール

項目	日時
申請者の募集	10月28日(金)～11月21日(月)12:00まで
専門家による書類審査	11月下旬～12月上旬
採択・伴走支援スタート	12月上旬

4 注意事項

4-1 個人情報等

伴走支援における個人情報及び法人情報は、大阪府及び公益財団法人大阪産業局が新事業展開-Vチャレンジ-、新事業展開テイクオフ伴走支援、新事業展開テイクオフ補助金の運営のみに使用し、その他の目的に使用することはありません。また、承諾なく第三者に提供することはありません。

4-2 伴走支援概要の公表等

新事業展開に必要な知識・ノウハウやコツの共有を図り、大阪府内の新事業展開に取り組む企業等を後押しするため、新事業展開-Vチャレンジ-のwebサイトやfacebook等で事業者名を公表し、成果等について広くPRします。また、公表する成果等の範囲については事前に相談させていただきます。

4-3 その他

① 事業報告

支援機関には、支援期間中及び支援が終了した日の属する年度の翌年度から起算して5年間、伴走支援の成果等について、報告書の提出依頼および訪問ヒアリングを行う場合があります。その際にご協力をお願いします。

② 知識経験等の還元

新事業展開に必要な知識・ノウハウやコツの共有を図り、大阪府内の新事業展開に取り組む企業等を後押しするため、講演講師やSNSでの情報発信など求めることがあります。

③ 募集要項の確認

伴走支援を行っていただくにあたり「新事業展開テイクオフ伴走支援募集要項」も併せてご確認ください。

5 お問い合わせ先・申請書類提出先

大阪産業局 新事業展開テイクオフ伴走支援 運営事務局

TEL : 06-4256-3501

E-MAIL: chiiki_to@obda.or.jp

受付時間:月 - 金 10:00 - 17:30 (土・日・祝日除く)